

(例)理・美容所 構造設備概要

消毒済み器具保管場所
 ・汚染を受けないように密閉された場所に保管。

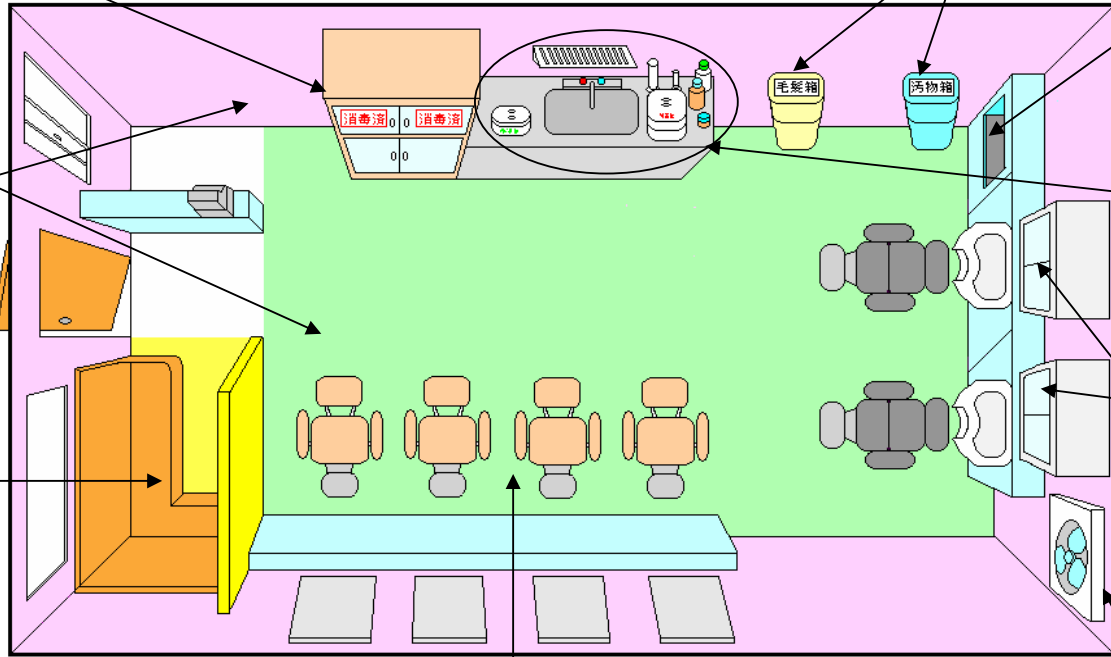
天井
 ・作業室の天井の高さは、2.1m以上とすること。

毛髪箱、汚物箱
 ・各々別途に備える。

床・腰板
 ・コンクリート、タイル、リノリューム又は板等不浸透性材料とする。

客待ち場所
 ・作業室には、作業中の客以外をみだりに出入りさせない。
 ・作業室と明瞭に区別する。

トイレ
 ・トイレは、隔壁によって作業場と区分され、専用の手洗い設備を設けること。



未洗浄布片入

消毒設備
 ・流水装置の洗場。
 ・消毒薬・計量器具。
 ・未消毒器具容器。
 ・器具消毒用容器。
 ・器具乾燥棚等を備えること。

洗浄・消毒済み布片格納棚
 ・汚染を受けないよう、扉などがついた場所。

採光・照明・換気
 ・採光、照明及び換気を十分に確保する。
 ・作業面は100LUX以上。

理・美容いすの台数、作業室床面
 ・理・美容いすが1台の場合、作業室(セットコーナー+シャンプーコーナー+消毒コーナー)の面積は最低6.48㎡が必要となる。
 2台以上の場合は台数に4.86㎡を乗じた面積以上とすること。
 (例)いす1台の場合:6.48㎡以上
 いす2台の場合:4.86㎡×2台=9.72㎡以上

イス台数	1	2	3	4	5	2台以上は
必要面積(m ²)	6.48	9.72	14.58	19.44	24.3	台数×4.86 m ²